

国民健康保険税率の改定内容

■医療保険分

▽内容 加入者が病気やけがをしたときの医療費などの給付に充てる保険税▽対象 加入者全員。

| | | | |
|-------|---------|---|---------|
| 所得割 | 6.00% | ➡ | 6.36% |
| 均等割 | 23,300円 | ➡ | 25,900円 |
| 平等割 | 20,000円 | ➡ | 19,000円 |
| 課税限度額 | 51万円 | ➡ | 変更なし |

■後期高齢者支援金分

▽内容 後期高齢者医療制度の支援金として拠出する保険税▽対象 加入者全員。

| | | | |
|-------|--------|---|--------|
| 所得割 | 2.35% | ➡ | 2.55% |
| 均等割 | 8,200円 | ➡ | 9,800円 |
| 平等割 | 7,000円 | ➡ | 7,200円 |
| 課税限度額 | 14万円 | ➡ | 変更なし |

■介護保険分

▽内容 介護保険制度の介護納付金として拠出する保険税▽対象 40~64歳の加入者。

| | | | |
|-------|--------|---|---------|
| 所得割 | 2.05% | ➡ | 2.07% |
| 均等割 | 8,200円 | ➡ | 10,500円 |
| 平等割 | 6,900円 | ➡ | 6,400円 |
| 課税限度額 | 12万円 | ➡ | 変更なし |



国民健康保険に加入している皆さんへ

平成26年度から国民健康保険税の税率を引き上げます

加入者の高齢化や医療技術の進歩などにより医療費は年々増大しており、本市の国民健康保険の財政は、一層厳しくなる見通しです。そのため、平成26年度から保険税の税率を引き上げます。将来にわたって安定した財政運営が維持できるように、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

加入者の皆さんで 支え合う医療制度

健康な生活を送ることは、私たちの願いです。しかし、人は誰でも病気になったりけがをしたりすることがあります。そんな時、安心して医療を受けられるよう、加入者の皆さんが普段から保険税を出し合っており、いざというときお互いに助け合う制度が、国民健康保険です。その費用は、加入者の皆さんが負担する保険税と、国や県、市からの負担金などの収入で賄っています。

増大する医療費 国民健康保険の現状

本市の国民健康保険の財政状況は、年々厳しさを増しています。

その主な要因が、医療費の増大です。加入者の高齢化や医療技術の進歩などにより医療費は年々増大しており、従来の保険税収では大幅な収入不足となります。

平成26年度から 保険税率を引き上げます

このような現状を踏まえ、上の表の通り保険税の税率

国民健康保険制度を 維持するために

今後、財政健全化のため、生活習慣病を予防する特定健康診査などによる医療費適正化や、保険税の収納対策に今まで以上に取り組んでいきます。

皆さんも、日ごろの健康管理に努めていただくとともに、保険税を期限までに納付いただくなど、ご協力をお願いします。

どのくらい保険税が増えるの？ モデル世帯の保険税額

- 例1 高齢者(65~74歳)の1人暮らし
▽所得が33万円以下(年金収入153万円以下)。

| 改定前税額 | 改定後税額 |
|---------|-----------|
| 17,400円 | ➡ 18,500円 |



- 例2 夫婦(40~64歳)の2人暮らし
▽所得が100万円(給与収入約167万円)。

| 改定前税額 | 改定後税額 |
|----------|------------|
| 160,100円 | ➡ 173,400円 |



- 例3 夫婦(40歳未満)と子ども1人の3人暮らし
▽所得が200万円(給与収入約311万円)。

| 改定前税額 | 改定後税額 |
|----------|------------|
| 260,900円 | ➡ 282,000円 |



の見直しを行います。保険税額は、7月に発送する納税通知書でお知らせします。

◎納税には便利で安心な口座振替をご利用ください。口座振替の申し込みは、各金融機関の窓口へ。また、保険年金課(市役所1階)では、キャッシュカードをお持ちいただくだけで、口座振替申し込みの手続きが簡単となる、ペイジー口座振替受付サービスを利用することができます。
◎この特集についての問い合わせは、保険年金課☎(632)2320へ。